市町村名	対象地区名	集落名	作成年月日	直近の 更新年月日
岡山市	北区一宮選果場果樹部会	一宮・津高・ 高松・足守地区	R3年2月9日	年月日

1 対象地区の現状

①地区内	96 h a	
②アンケ	73.68 h a	
③地区内	17.03 h a	
	i うち後継者未定(回答有)の農業者の耕作面積の合計	7.55 h a
	ii うち後継者について不明(回答無)の農業者の耕作面積の合計	0.83 h a
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計		10.97 h a

2 対象地区の課題

近年、高齢化や後継者不足が深刻となり、遊休農地の増加と共に栽培面積や生産量を維持していく上で、多くの問題を抱えている。また、消費者ニーズの多様化が進む中で、高品質に加えて安全・安心に対する意識の高まりから、モモの生産・販売においても、これまで以上の工夫と努力が必要である。

- (1)果樹の専作農家が多いが単一の果樹経営の規模は小さく、経営主のリタイヤとともに営農を中止する ケースが多く、部会員数の減少とともに生産量、出荷量が減少傾向にある。
- (2)中核的な農家でも若い後継者のいない農家が多く、定年帰農が主体となっていることから、技術継承が困難な状況であるため、新規就農者の確保・育成及び受入体制の強化が課題である。
- (3)不備な急傾斜園地や園内道及び、開発以降50年を経過し老朽化したかん水施設等の施設整備及び園地の集積・集約化、鳥獣害対策も課題である。
- (4)定期的に部会員の営農意向調査を行っているが、関係者間の情報共有が不十分である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

新規就農者の受入体制を強化するとともに、農家の後継者や定年退職者等の多様な担い手を確保・育成し、産地規模を維持・拡大しつつ、園地の基盤整備や集積・集約化、省力機械の導入を進め、農家が安心して営農できる、栽培面積 1 ha以上のモモ専作農家を一定数確保する。

- (1)農地中間管理機構や農業委員会等と園地及び耕作放棄地等に関する情報交換を行い、条件の良い園地等の集積・集約化を目指す。
- (2)農道、園内道、かん水施設等の施設整備を進め、作業効率の良い生産環境の構築を目指す。
- (3)環境整備により耕作放棄地を減少させるとともに、地域の中心経営体や認定農業者への集積・集約化をすすめていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

関係機関・団体との連携

生産振興、担い手育成、中心経営体への農地集積・集約化に部会、JA、農地中間管理機構、 農業委員会、県、市等が連携し、一丸となって取組む。

部会員の営農意向把握と園地情報のデータベース化

部会員全戸に対し、定期的に営農意向調査を行うとともに、個別の農家情報を一元管理し、貸借・売買可能な園地の抽出とマッピング及びデータベース化を進める。

農地中間管理機構や農業委員会等と園地に関する情報交換の場を持ち、出し手と借り手のマッチング、営農意向調査結果の活用、更には新規就農者の情報や事業導入に関する検討会議を開催し、効率的な園地の集積・集約化を進めていく。

※R2年度の調査で引き受け等の意向が確認された農地は、9.17haとなっている。

施設・環境整備に向けた補助事業等の活用

生産効率の向上や園地の集積・集約化を図るため、園地の再整備や農道、園内道の設置、かん水施設の再整備等に取組む。

高品質生産や省力化、鳥獣被害防止等のために必要な機械・施設の導入に取組む。

担い手の確保・育成方針

関係機関と連携し、就農促進トータルサポート事業を活用するとともに新農業人フェア等の相談会に参画し、新規就農者の確保に努めるとともに、Uターン就農者や定年帰農者等の多様な担い手の確保を進める。

若い世代の新規就農者確保には、所得の安定化を図る必要があることから、園地の集積や流動 化を進め、経営規模の拡大などの支援を行う。

果樹栽培は、永年性作物であること、高度な栽培技術を要することから、新規就農者の就農へ 向けて、技術習得、園地の確保が円滑に行われる体制の整備を進めていく。

6次産業化の推進

販売の安定と農業所得の向上を図るため、食品加工業者と連携し、規格外品の出荷やそれを活用した加工品の開発に取組む。

商談会等に積極的に参加し、専門家を活用した、商品のブラッシュアップを図る。